

大阪府青少年健全育成条例の運用状況について

I 青少年を取り巻くインターネット上の有害情報対策

○青少年健全育成条例第36条（教育及び啓発）

府は、青少年のインターネットを適切に活用する能力の育成を図るため、インターネットの利用に関する教育及び啓発活動の推進に努めるものとする。

○青少年健全育成審議会の提言

（「青少年を取り巻く有害環境への対応について～コミュニティサイト等に起因した青少年の性的搾取等への対応～」）

■被害防止に向けた教育・啓発、相談機能等の充実・強化

（平成30年度提言）

青少年自身の情報の取捨選択能力や危険を見極める力等を高めることが必要であることから、青少年や保護者等への教育・啓発及び相談機能の一層の充実・強化に取り組むことが何より重要である。

- i 青少年の主体的な取組による教育・啓発の充実
- ii 適切な情報提供による効果的な教育・啓発
- iii インターネットに潜む危険性やフィルタリングの意義に関する保護者の知識向上
- iv 相談機能等の充実・強化（相談しやすい環境づくり）
- v 事業者等との連携

（令和元年度提言）

平成30年度提言に加え、青少年がSNS上にデート援助交際等を求める書き込みをした場合に、その危険性を直接伝える新たな仕組みを検討すべきである。

また、SNS上で悪意を持って青少年に近づこうとする大人に対して直接警告を発するような仕組みを検討すべきである。

1. 大阪の子どもを守るネット対策事業の実施

・府では、平成26年度より大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会を設置し、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを各学校や地域において実践・定着させるため、ネット利用をみんなで考えるプロジェクトを実施。

【構成員】

- ・兵庫県立大学 竹内和雄准教授
- ・大阪府 P T A 協議会、大阪市 P T A 協議会、堺市 P T A 協議会、大阪府立高等学校 P T A 協議会
- ・(株)NTTドコモ関西支社、KDDI(株)関西総支社、ソフトバンク(株)、デジタルアーツ(株)、(株)ディー・エヌ・エー、グリー(株)
- ・総務省近畿総合通信局
- ・大阪府 府民文化部人権局人権企画課、府消費生活センター、福祉部子ども家庭局子ども青少年課
教育庁高等学校課、小中学校課、地域教育振興課及び私学課
- ・大阪府警察本部警務部高度情報推進局サイバーセキュリティ対策課、生活安全部少年課
- ・大阪市こども青少年局企画部青少年課
- ・大阪市教育委員会事務局指導部、堺市教育委員会事務局学校教育部
- ・青少年育成大阪府民会議

計22団体

【R4年度の取組みについて】

(1) ネット利用をみんなで考えるプロジェクト

- ① OSAKAスマホアンケート2022の実施
- ② 青少年・保護者合同ワークショップ（2回）の開催
- ③ 保護者向けワークショップの開催
- ④ 第38回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラムin大阪の開催

(2) スマホ・SNS安全教室（講師派遣事業）

(3) 報告書&事例・教材集の作成

1. 大阪の子どもを守るネット対策事業の実施

(1) ネット利用をみんなで考えるプロジェクト

① O S A K Aスマホアンケート2022

時期：令和4年5月～8月

対象：（児童・生徒向け調査）小学校1年生から高校3年生の児童・生徒
（保護者向け調査）小学校1年生から高校3年生の児童・生徒の保護者
※支援学校の小学部・中学部・高等部の児童・生徒を含む

内容：府内全域の学校及びPTA団体を通じてアンケート調査を行ったところ、児童生徒向けは30,959人、保護者向けは7,147人の回答を回収（小1～小3を除きGoogleフォームで実施）。

② 青少年・保護者合同ワークショップ（2回）

参加者：中学校5校及び高等学校1校の生徒代表、PTA代表

(1回目) 日時：令和4年10月30日（日曜日）13時15分から16時30分まで

内容：関係企業よりフィルタリングの活用方法や効果についての講義
府警察本部少年課よりインターネットに起因する犯罪状況及びその対策についての講義
今年度のO S A K Aスマホアンケート調査結果の説明
インターネットの良い点・悪い点について参加生徒及び保護者同士でグループディスカッションを実施

(2回目) 日時：令和4年12月10日（土曜日）10時から12時まで

内容：各学校で考えてきた「保護者・先生・行政・企業・自分たち」に対するインターネット利用に関する提言を発表し、議論

青少年・保護者合同ワークショップ参加校が各校で考えた「保護者・先生・行政・企業・自分たち」に対するインターネット利用に関する提言

●保護者への提言

夜の制限をもう少しおそくしてほしい	大阪市立重中学校
一緒にルールを考えさせてほしい	寝屋川市立第六中学校
使う時間をもう一度、話し合いたい	寝屋川市立第八中学校
勉強に使う部分は、規制しないでほしい	寝屋川市立第八中学校
ルールを一緒に話し合って決めてほしい	富田林市立葛城中学校
ゲームやスマホの使用時間を決め、色々な制限をかけてほしい	富田林市立葛城中学校
あまり制限しすぎるとかえっていけない	初芝立命館中学校
まずは様子見	初芝立命館中学校
勝手にスマホの内容を見ようとしなくてほしい	大阪市立重中学校
ネット・タブレット等への関心を深めていってほしい。	寝屋川市立第六中学校
親が制限することによってネットの怖さについて知るのではなく具体的にどのように怖いのかについて子供たちに知らせてほしい(制限することによって無理やりネットの世界にふれることなく自分が自立するとなった場合自分で判断し、自分で動いていく必要があると思うのでその部分を養う必要があると考えた)	関西学院千里国際高等部
フィルタリングを活用し、何か事件に巻き込まれる前に防げるようにしてほしい	関西学院千里国際高等部

●行政への提言

サイトの制限が厳しすぎるからゆるくしてほしい	大阪市立重中学校
自分だけのアカウントなどを誰でも簡単に作れるようにしてほしい	大阪市立重中学校
学校でネット利用に関するイベント・授業をしてほしい	寝屋川市立第六中学校
必要なブログ等のサイトへのアクセスを許可してほしい	寝屋川市立第六中学校
先生の承諾でアプリを入れさせてほしい	富田林市立葛城中学校
各学校にネットに触れる時間を多くするようにしてほしい	初芝立命館中学校
Google workspaceをすべての学校で取り入れるように環境を整えてほしい	関西学院千里国際高等部
このような話し合いの場をもっと作ってほしい	寝屋川市立第八中学校
タブレットの必要性を教えてほしい	富田林市立葛城中学校
正しいネットの使い方をもっと広げるべき	初芝立命館中学校
変なアプリの取り締まりをしっかりとしてほしい	寝屋川市立第八中学校
安心してネットでの交流ができるような環境整備を整えてほしい	関西学院千里国際高等部

●先生への提言

休み時間にも調べ物ができるようにしてほしい	大阪市立重中学校
休み時間のタブレットの使用を許可してほしい	寝屋川市立第六中学校
フィルタリングがかかりすぎて調べるのが不便	初芝立命館中学校
登下校中のスマホを制限しすぎない	初芝立命館中学校
週に1回、検索履歴を見るなどチェックをしてほしい	富田林市立葛城中学校
タブレットを含め、相談しやすい空気を作ってほしい	富田林市立葛城中学校
ネットリテラシーだけではなく万が一のことが起こった時の対処法を学んでほしい	関西学院千里国際高等部
先生の間でネットに対する認識が違うのをやめてほしい	関西学院千里国際高等部
授業でパソコンを使うひん度を増やす	大阪市立重中学校
授業の一環としてネットの利用に関する講座をしてほしい	寝屋川市立第六中学校
スマホのマナー講座をもっとしてほしい	寝屋川市立第八中学校
私たちが、スマホの校則を決めたい	寝屋川市立第八中学校

青少年・保護者合同ワークショップ参加校が各校で考えた「保護者・先生・行政・企業・自分たち」に対するインターネット利用に関する提言

●企業への提言

匿名の人からの被害があったらすぐに誰かわかるようにしてほしい	大阪市立董中学校
犯罪目当てでSNSを使う人に使わせないでほしい	寝屋川市立第六中学校
悪口を投稿している人を利用停止にして欲しい	初芝立命館中学校
学校専用のタブレットを作って、他の端末に送れないなど設定がしっかりしているものを学校に導入してほしい	富田林市立葛城中学校
利用時間や課金の制限をかけてほしい	富田林市立葛城中学校
年齢にあったコンテンツだけを使えるようなフィルタリングパッケージを作って欲しい（パッケージになって売ってれば、親がどのアプリにフィルタリングをかければいいのかなど考える手間が省ける）	関西学院千里国際高等部
不適切な広告を減らしてほしい	寝屋川市立第六中学校
CMを減らしてほしい	寝屋川市立第八中学校
アプリが多すぎるので、統一してほしい	寝屋川市立第八中学校
企業が国としっかり連携を取る必要がある（ネットという便利なものがある以上日本だけでとどまる必要もなく、しっかりと国と連携できれば海外に国からの補助などで、進出しやすくなり、経済的にも国が潤うのではなにかと考えた）	関西学院千里国際高等部
オンラインゲームで接続が悪くなる時があるので改善してほしい	大阪市立董中学校
子どもたちに注意しすぎない	初芝立命館中学校

●自分たちへの提言

家に帰ってから寝るまでずっとスマホを使わず、家族との時間を大切にしてほしい	大阪市立董中学校
使った分だけ勉強しよう	大阪市立董中学校
勉強に集中できるように使わない時間をつくる	寝屋川市立第八中学校
自分で自粛する	寝屋川市立第八中学校
限度持って使え	初芝立命館中学校
もう一度使い方を見直し、ルールを守る	寝屋川市立第六中学校
コミュニティガイドラインを守ったうえでSNS・スマホを使う	寝屋川市立第六中学校
先生の指示があるまで触らず、決められたルールを守ってほしい	富田林市立葛城中学校
情報モラル・情報リテラシーを身につけてほしい	富田林市立葛城中学校
ネットだから大丈夫という意識が甘い	初芝立命館中学校
ITパスポートを取得してください	関西学院千里国際高等部
Adobeをもっと使えるようになってください	関西学院千里国際高等部

1. 大阪の子どもを守るネット対策事業の実施

③保護者向けワークショップ（1回）

参加者：各PTA団体より周知

日時：令和4年11月20日（日曜日）9時45分から11時45分まで

内容：今年度のOSAKAスマホアンケートの結果から見てきた傾向等についての説明

精神福祉士よりゲーム依存症を引き起こす心理とその対応についての講義

消費生活相談員より実際のネットトラブルの事例や、手口が巧妙化してきたSNSによる詐欺の事例についての講義

<幸地クリニック 精神保健福祉士 中元 康雄氏 資料の抜粋>

依存症へいたるプロセス

1. 楽しみ、快感、喜びからスタート
【正の強化：快を得る】 {趣味や好みや楽しみの段階}
2. 現実的な不快感や不安感への対処手段として利用
【負の強化：不快や苦痛を減らす】 {憂さ晴らしの段階}
3. 対象にのめり込む、離れると不快 ⇒ 耐性から離脱症状の発生
【もっと、もっと】 {耐性：依存症予備軍の段階}
4. 分かっている、やめられない {コントロール障害：依存症の段階}

⇒ 脳の報酬系（快を感じ調整する機能）の異常
⇒ 慢性かつ進行性の病

家族や周囲がネットやゲーム以外の楽しみを「言葉」や「姿勢」で伝える

- ▶ **まず家族の「できる」体験を増やし、自己肯定感を取り戻す**
⇒ 仕事、友人との付き合い、外食、趣味、旅行、習い事など家族の活動範囲を広げること
⇒ 家族自身の「できる」「できている」自分の確認作業を丁寧に行う
- ▶ **《ホットな体験》を本人に「言葉で」伝える**
 - 「今日、お友達と駅前に新しくできたケーキ屋さんに入ったら、そのケーキ、とっても美味しかったよ」
 - 「今朝、こんな立派な魚が釣れたんだ。初めは全然釣れなかったけど、明け方によろやく掛かったんだ。すごい引きだったよ」

1. 大阪の子どもを守るネット対策事業

(2) スマホ・SNS安全教室

・ネットトラブルの低年齢化に対応するため、府警察本部警務部高度情報推進局サイバーセキュリティ対策課と連携し、主に小学生を対象に年齢の近い大学生（サイバー防犯ボランティア）が講師となり出張講座を実施。

令和4年4～12月 58回 受講者数 6,407人

・携帯電話事業者等と連携し、児童・生徒や保護者、教員等に対し、スマホに潜む危険性やその対処方法等について出張講座を実施。

令和4年4～12月 699回 受講者数115,971人

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ▶ ドコモ スマホ・ケータイ安全教室 | 講師：NTTドコモ |
| ▶ KDDI スマホ・ケータイ安全教室 | 講師：KDDI |
| ▶ ZAQあんしんネット教室 by J:COM | 講師：J:COM |
| ▶ スマホトラブル疑似体験、フィルタリング活用法 | 講師：デジタルアーツ(株) |
| ▶ 情報モラル教育(オンライン出前授業) | 講師：(一財)LINEみらい財団 |
| ▶ ネット上の誹謗中傷防止講座 | 講師：府人権企画課 |
| ▶ 消費者教育講師派遣事業 | 講師：府消費生活センター |

(3) 報告書&事例・教材集の作成

・府内すべての小中学校、高等学校、支援学校、PTA団体、警察署、市町村青少年主管課等に配付。

2. 青少年に対するインターネット上での被害防止のための啓発事業（ターゲティング啓発）

- インターネット広告を活用し、SNSやインターネットの検索エンジン上で「パパ活」や「ママ活」など性被害を誘発するおそれのある書き込みや検索を行う青少年や大人に対して、当該者のSNS等の画面上に注意喚起のメッセージ広告を表示させる。

【R3年度実績】

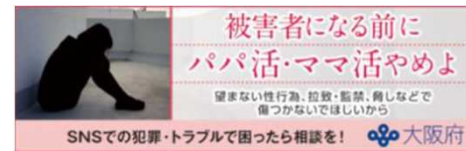
- ・**配信日** 令和3年 7月26日（月）～令和3年8月31日（火） } 112日間
令和3年12月23日（木）～令和4年3月7日（月） }
- ・**配信対象** ①大阪府域で主に活動する子ども（18歳未満）・②大阪府域で主に活動する人（①以外）
- ・**広告媒体**
 - ①年齢に応じた広告内容
 - ・「Google」及び「Yahoo!」でのリスティング(検索連動型)広告
⇒検索エンジンで利用者が検索した際に、特定の文字に関連して表示される広告
 - ・「Twitter」でのSNS広告
⇒SNSで利用者が検索や書き込みをした場合、SNS上に表示される広告
 - ②全年齢共通の広告内容
 - ・「Yahoo!」でのディスプレイ広告
⇒「Yahoo! Japan」や提携サイトのページで利用者の閲覧履歴により、表示される広告

≪イラスト例≫

大人_行為者・イラスト



青少年_行為者・写真



2. 青少年に対するインターネット上での被害防止のための啓発事業（ターゲティング啓発）

・配信結果（R3年度）

画面表示数 14,782,084回（1日あたり131,983回）

クリック数 27,870回（1日あたり249回）

(回)

	画面表示数		クリック数	
	実績	1日あたり	実績	1日あたり
「Google」リスティング広告	63,247	565	2,683	24
「Yahoo!」リスティング広告	150,284	1,342	5,059	45
Twitter広告	1,283,794	11,462	5,587	50
Yahoo!ディスプレイ広告	13,284,759	118,614	14,541	130
合計	14,782,084	131,983	27,870	249

⇒青少年や大人がターゲティング広告を目にすることで「パパ活」・「ママ活」等デート援助交際から犯罪被害やトラブルに遭う危険性があることを周知できた。

被害防止に向けて掲載内容を強化した「おおさかSNS子ども安心サイト」へ誘導することで、潜在層や行為者への注意喚起や抑止面で効果があった。

なお、令和4年度改善点としては、青少年の利用者が多いSNSであるLINE広告を追加。

3. ゲーム課金等への取組み

(1) 事業者への協力依頼

- ・コンビニで子どもが高額のプリペイドカードを購入した場合に、店員から声をかけてもらうよう事務所やバックヤードに掲示するためのチラシを配付し、協力依頼。

(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)ファミリーマート、(株)ローソンの各店舗

(2) 保護者に向けた取組み

(令和3年度) 日時：令和4年1月21日（金曜日）19時から21時まで

内容：関西消費者協会より講師を招聘し、保護者向けに「ゲーム課金の事例」「クレジットカードの仕組み」「ゲーム課金の仕組み」「未成年者取消」「被害に遭わないため」との項目で講義。

(令和4年度) 日時：令和4年11月20日（日曜日）9時45分から11時45分まで

内容：消費生活相談員より実際のネットトラブルの事例や、手口が巧妙化してきたSNSによる詐欺の事例についての講義。

(3) 啓発

- ・少年非行・被害防止キャンペーン等において周知
- ・子ども青少年HP、ツイッター、府フェイスブック、府政だより等での周知

II その他

○有害な図書類の指定（条例第13条～15条）

- ・有害な図書類の指定、有害図書類の販売等の禁止等

⇒府嘱託員（青少年健全育成推進員）及び府職員による立入調査

⇒有害図書の取扱い中止の動き（ミニストップ、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート）

○夜間立入制限等への対応（条例第24条）

- ・遊技場（ゲームセンター）、ボウリング場、カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェ営業者は、夜間に青少年を当該施設に立ち入らせてはいけない。

⇒府職員による立入調査

○青少年のインターネット利用環境の整備（第31条、第33条）

⇒フィルタリング利用を啓発するチラシ等の配布

○有害役務営業（いわゆる「JKビジネス」）の規制（条例第26条～29条）【H30年7月1日施行】

○児童ポルノ等の提供を求める行為等の禁止（条例第42条の2）【H31年4月1日施行（ただし罰則については同年6月1日）】

○淫らな性行為及びわいせつな行為の禁止規定の適用対象の拡大（条例第39条）【R2年6月1日施行】